

## 平成24年度第2回山梨県文学館協議会会議録

1 日 時 平成25年2月26日 午後1時30分～午後4時30分

2 場 所 山梨県立文学館研修室

3 出席者

(委員) 数野強・上名をさみ・濃野初美・渡辺久壽・上野美穂子・乙黒幸江・清水澄  
(教育委員会) 学術文化財課 高橋課長・企画担当1名  
(文学館) 近藤館長・高山副館長・小石川学芸幹・古屋総務課長・三澤資料情報課長  
文学館担当者4名、指定管理者2名

4 会議に付した事案

- (1) 文学館の基本理念について
- (2) 山梨県立文学館関係者の行動規範について
- (3) 施設利用状況
- (4) 平成25年度事業計画等について
- (5) その他

5 議事の概要

(1) 文学館の基本理念について

議長：山梨県立文学館の基本理念について事務局から説明があったが、ご意見・ご質問等ありましたらよろしくお願ひしたい。どんなことでもかまいません。

A 委員：前回近藤館長から人間形成、人格形成の視点をどう表現していくかという言葉があったと思うのですが、知識を深めて教養の向上を図るという言葉になってしまっている。どう取り込まれたのか、この基本理念だとその部分が弱いのではないかという気がする。

事務局：心の部分で楽しめるということも入っている。ご指摘のような印象も否めないの  
で、ご意見を踏まえて表現を検討したい。

事務局：山梨県立文学館設置及び管理条例の第1条の設置目的を踏まえ、目指すべき方向  
を定めているので、もう少し検討したい。

B 委員：基本理念の「未来につなげる…」の部分で「参加できる」を「県民や有識者の意  
見やアイデアを活かしながら」にしたと説明があったが、多少ニュアンスが違う気が  
する。

事務局：館が事業展開をするうえで、アンケートでの意見、アイデアを頂き反映させる、  
できることを「参加できる」と表現している。文学館の活動に広く門戸を開くという意  
味である。

事務局：行動規範8にもあるが、人々や地域社会に働きかけという言葉でも表現している。  
これは、協力員や協力会の活動への参加もそうだし、館が地域社会と連携して館の総合  
力を高めることを定めている。

事務局：地域であれば、新田小学校の児童がキャプション等を作り事業に関わっている事

例もあるし、この協議会自体も参加できるということである。

議長：そういう発想もあっていいと思う。ただ文学館に直接来られる人も少ないと思うので、その人たちのことも考慮してもらいたい。

C 委員：5 番の「未来へつなげる」に①双方向の体験型活動が明記されるべきではないか。

②文学館の機能として「文字活字文化」というものをもっと打ち出すべきではないか。

事務局：①過日も大人や高校生を対象にした短歌の創作教室を行った。これは、予め館の方から題を出して、多くの方から短歌を寄せてもらった。それを基に講義を行う双方向の事業を行ったところである。②「文化」をいう文字に集約してあるが、ご意見を踏まえて表現を検討したい。

事務局：「文字活字文化」という表現は、明確にそういえるかという問題もある。リーディングシアターや映画等の音声によるものなど、いろいろ発展性があるので「文字活字文化」だけでは表現できない。良い表現があればお教えいただきたい。

A 委員：教育普及事業のなかで、「文学を通して豊かな心を育てていく」という表現があるが、児童だけではなく、50歳、60歳の大人になってから初めてわかることもある。つまり、文学館に来て「あー、そうなんだ」と初めてわかる発展がある。いろんな経験の中で、文学館で発見された方が、自分の人生認識を新たにして帰って行かれると思う。そういうものが目指すべき方向性にほしい。文学でしかできないことをこの文学館でどう機能して伝えていくのかということがほしい。

議長：意見も出尽くしたようであるので、基本理念は、これを骨子に若干表現等で工夫してもらおうと言うことで委員の拍手を持って承認したい。(拍手)

## (2) 山梨県立文学館関係者の行動規範について

議長：文学館関係者の行動規範について事務局から説明があったが、ご意見・ご質問等ありましたらよろしくお願ひしたい。

D 委員：項目としてはほとんど網羅されていると思うが、具体的に実施して行くには多くが表面に出にくい。特に文学館は出にくい。何をするにも人と金が必要である。金がなければ何もできない。県からどう金を勝ち取ってくるかは、職員の知恵である。教育施設はいつも費用対効果をいわれるが、早急に結果が出る問題ではない。

事務局：本日欠席の委員から、趣旨の2行目の「資料」の前に「文学」を入れたらどうかという意見をいただいた。検討していきたい。

事務局：平成25年4月1日に制定を目指し山梨県立美術館でも同様な規範を作成しているが、委員から行動規範10について意見があり、全国調査をしながら調整をすることになっているので、「文学」の加字も含め時間をいただき再度提案したい。

E 委員：前回、敷地に塀をめぐらせてあるのは「非日常の世界」をつくるためと説明があったが、今後、文学館が目指しているのは「非日常的世界」なのか「文学を日常と融合させた世界」なのか、どちらなのか。

事務局：文学館に非日常を求める人もいれば、そうでない人もいる。どちらかに限定する

ことは難しく、またそうすべきことでもない。どちらも求められるように場を提供していく必要があると考えている。

F 委員：矛盾しているが、文学館には親しみ易くあって欲しく、良い意味での敷居の高さ、プライドを持って欲しいと思う。

D 委員：この文学館は非常に日常と非日常の調和がとれていると思う。また地域にも溶け込んでいると思う。県民としても感謝している。

事務局：今年は、新田小学校の児童によるキャプションを設置やキャプションの文字を大きくするなど工夫をしている。今後も、高尚なだけでなく、利用者からの様々な反応、ご意見を受けて、新たな展示の仕方等を考えて行きたい。

B 委員：展示室内で解説をして欲しいという声をよく聞く。

事務局：数年前から協力会のボランティアさんに協力してもらい常設展の解説ガイドを配置している。まだ、人数が少ないので日曜日に2人が担当している。学芸員もフレンドリートークを行っている。ご利用のお客様には、展示作品の見所がわかって良かったという意見がある反面、周りのお客様からはうるさいと苦情が出ることもある。

事務局：美術館などで企画会社が企画する巡回展でイヤホンガイドがあるが、文学館で設置することは費用もかかり現実的ではない。

C 委員：行動規範の5 研究調査、6 展示・教育普及こそが重要であり、評価基準として数値として表せることを想定して展示、教育また調査研究を行ってほしい。

事務局：今回平成25年4月1日を目途に理念、行動規範の作成を目指しているが、今回のご意見をもとに良いものにしていきたいと考えている。これらを作成して終了ではなく、理念、行動規範に基づき事業を検証し、過不足等の改善をしていく。これを基に、今後、評価の指標や評価基準を明確にして、自己評価はもとより、外部評価も行うようにしたい。2年前の博物館法の改定により、評価が求められるようになった。評価といっても漠然としているので、文学館としては理念、規範をもとに、平成25年度には評価基準を作成し、できれば平成26年度から評価を実施したいと考えている。

議長：他に意見もないようなので、行動規範については再度提案でお願いしたい。

### (3) 施設利用状況 (4) 平成25年度事業計画等について

F 委員：現在閲覧室の資料紹介「やまなし文学散歩」は、山梨に生まれた作家たちのことがわかる非常に良い展示だと思う。チラシ1枚手に取っただけで、北杜市出身の作家はどんな人がいるのか、俳句から外国文学まで全部書いてあり、大変参考になる。こういう企画こそが地元根付いた文学館だからできる活動ではないか。ただ、一般の人が知る機会が少ない。もっと上手くPR出来ないか。また同様な企画をして欲しい。

事務局：まず足を運んで頂くことが重要なので、PRの方法、展示方法等を工夫していきたい。

以上